

## 目次

ア	設置の趣旨及び必要性	p. 1
イ	通信教育部文学部人間学科の特色	p. 3
ウ	学部、学科等の名称及び学位の名称	p. 3
エ	教育課程の編成の考え方及び特色	p. 4
オ	教員組織の編成の考え方及び特色	p. 5
カ	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 6
キ	施設、設備等の整備計画	p. 9
ク	入学者選抜の概要	p. 11
ケ	取得可能な資格	p. 12
コ	編入学定員を設定する場合の具体的計画	p. 12
サ	多様なメディアを高度に利用して、 授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	p. 13
シ	通信教育を実施する場合の具体的計画	p. 15
ス	管理運営	p. 27
セ	自己点検・評価	p. 29
ソ	情報の公表	p. 29
タ	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 32
チ	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 34

## ア. 設置の趣旨及び必要性

### 1. 文学部の沿革と教育理念

#### (1) 沿革

創価大学文学部（通学課程）は、1971年、英文学科と社会学科の2学科体制で開設され、1988年に人文学科が、1990年に日本語日本文学科と外国語学科が設置され、5学科体制となった。

2007年に人間学科の1学科体制に改組し、その下に「英語・英米文学専修」、「社会学専修」、「人文学専修」、「日本語・日本文学専修」、「中国語・中国社会文化専修」、「ロシア語・ロシア社会文化専修」、「総合人間学専修」の7専修が設置された。

2012年には更に改組が行われ人間学科の1学科体制はそのまま、以下の11メジャー、1専修制に変更された。「異文化コミュニケーション（英語）」メジャー（以下、メジャー省略）、「異文化コミュニケーション（日本語）」、「異文化コミュニケーション（中国語）」、「異文化コミュニケーション（ロシア語）」、「哲学」、「歴史学」、「表現文化」、「言語文化」、「ユーラシア地域研究」、「平和・紛争解決学」、「社会学」及び「社会福祉」専修。

2018年には更に改組を行い人間学科の1学科体制はそのまま、以下の8メジャー、1専修制に変更する予定となっている。「異文化コミュニケーション（英語）」メジャー（以下、メジャー省略）、「異文化コミュニケーション（日本語）」、「異文化コミュニケーション（中国語）」、「異文化コミュニケーション（ロシア語）」、「哲学・歴史学」、「表現文化」、「社会学」、「国際日本学」及び「社会福祉」専修。

#### (2) 文学部の教育研究上の目的、養成する人材像

文学部人間学科（通学課程）は、本学の建学の精神と文学部の三指針「生命の尊厳の探究者たれ」「人類を結ぶ世界市民たれ」「人間主義の勝利の指導者たれ」を学部教育の理念・目的として、言語・人文・社会にわたる人間の広範な文化活動を深く学び研究することによって、以下のような資質と能力を備えて各界・各分野で本格的に活躍できる創造的人間を養成する。

- ① 人間と社会と文化に関する基礎的教養と専門的学術を修得し、諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価することができる。
- ② 母語および外国語を用いて、的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。
- ③ 基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。
- ④ 論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。
- ⑤ 文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を志向する。
- ⑥ 人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮する。
- ⑦ 学ぶことの意味を理解し、自律的学習者として、目標をもって自己の成長を図る。

### 2. 通信教育部文学部設置の必要性

平成30年4月に、現在校舎を置いている東京都八王子市に新たに文学部（通信教育課程）を設置する必要性の第1は、通信教育への高まる社会的要請に応えるためである。通信教育

課程に文学部を開設することは、次のような社会的要請に応える点で、大きな意義を持つと思われる。

- ① 高齢化社会にともなう人々の生涯学習への意欲の高まりに対して、これまで以上に多様な教育・学習の機会を提供できる。
- ② 社会における健康志向の高まりとともに、“健康寿命”が重要性を増しているが、単に身体健康だけでなく、心の健康の増進のために、とりわけ文学部の各専門科目はメリットを提供できる。
- ③ グローバル化と知識基盤社会の一層の進展のなかで、世界の人間と社会と文化をより精確に認識し、物事を的確に判断することが求められている。この点でも、文学部の人文・社会系の専門科目はメリットを提供できる。

第2に、このような社会的要請を踏まえ、文学部を開設することで、本学の通信教育部をさらに充実させるためである。本学通信教育部は、「すべての人に大学教育の機会を」との創立者池田大作先生の思いから開設にいたる。1976年4月に経済学部、法学部が開設され、1982年には教育学部が開設された。卒業生は1万8千名を超え、教員採用試験合格者はのべ3,200名（2017年2月現在）になり、博士号取得者、大学教員、国家試験合格者も陸続と誕生し、社会の第一線で多くの人材が活躍している。

本学の建学の精神は、「人間教育の最高学府たれ」、「新しき大文化建設の揺籃たれ」、「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」である。通信教育課程として経済学部、法学部、教育学部に加え文学部を開設することにより、本学の3つの建学の精神を、特に言語・文学・哲学・歴史・社会の学問領域において実現させることができる。

### 3. 養成する人材像および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

文学部人間学科（通信教育課程）は、本学の建学の精神と文学部の三指針「生命の尊厳の探究者たれ」「人類を結ぶ世界市民たれ」「人間主義の勝利の指導者たれ」を学部教育の理念・目的として、以下に示す知識と技能、思考力・判断力・表現力等の汎用的能力、および世界市民としての資質と自律的学習者の態度を十分に身につけ、別に定める卒業基準を満たした者に学位を授与する。

- ① 人間と社会と文化に関する基礎的教養と専門的学術を修得し、諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価することができる。
- ② 的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。
- ③ 基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。
- ④ 論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。
- ⑤ 文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を志向する。
- ⑥ 人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮する。
- ⑦ 学ぶことの意味を理解し、自律的学習者として、目標をもって自己の成長を図る。

すなわち「人間学科」の名称が示すように、幅広い教養と高度の専門性を身につけた創造的人間として、各界・各分野で本格的に活躍できる人間を養成したいと考えている。

## イ. 通信教育部文学部人間学科の特色

「ア. 2. 通信教育部文学部設置の必要性」に記載した社会的要請に応じて、通信教育課程に文学部を設置するにあたり、人間学科の下に次の4メジャーを開設する。すなわち、(1) 異文化コミュニケーション(日本語)、(2) 哲学・歴史学、(3) 表現文化、(4) 社会学である。

まず、「異文化コミュニケーション(日本語)」メジャーは、的確な日本語の使用法と表現力、そしてそれによるコミュニケーション力を養い、さらに外国人を対象とする日本語教員的能力と資格取得によって、国内外で活躍できる人材の養成を目指すものである。

次に、「哲学・歴史学」メジャーは、日本および古今東西の思想と歴史そして文化を広く深く学ぶことによって、文学部の三指針に示されている生命の尊厳、世界市民、人間主義の理念を理解し、身につけて、社会に貢献できる人材の養成を目指すものである。

「表現文化」メジャーは、文学や演劇等の芸術、さらに広く人間の文化活動への理解を深め、それらを鑑賞し、表現力とコミュニケーション力を豊かに身につけ、他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮して、豊かな文化の創造に貢献できる人材の養成を目指すものである。

「社会学」メジャーは、社会学、国際関係論、平和学などの学問を通して、社会と世界の歴史と現状を冷静に見つめ、判断し、問題解決への方途を探ることによって、地域と社会と世界の平和と安定に貢献する人材の養成を目指すものである。

本来であれば通学部と同じく8メジャー1専修すべてを開設すべきであるが、上記4メジャーに限って開設するのは次の理由からである。

- (1) 英語・中国語・ロシア語の各異文化コミュニケーションメジャーを開設しないのは、一定レベルの語学力を備えた人材の養成に必要な対面式での指導の時間を、通信教育課程では十分に確保できないためである。
- (2) 国際日本学メジャーは、日本の社会と文化と歴史を正しく理解し、英語などの他言語で日本を発信し、世界市民として国際的に交流・貢献できる人材の養成を目指して2018年度に新設するメジャーである。

同メジャーを通信教育課程に開設しないのは、第1に留学生を主な対象としているためであり、第2に、すでに一定レベル(英検2級以上)の英語力を備え、さらに英語力のアップを図る日本人学生を対象としており、必要な対面式での指導の時間を、通信教育課程では十分に確保できないためである。

- (3) 社会福祉専修を開設しないのは、社会福祉士国家試験受験に必要な演習、実習および実習指導が、通信教育課程では十分に適切に行えないためである。

## ウ. 学部、学科等の名称及び学位の名称

### 1. 学科の名称とその理由

学科の名称を「人間学科」とする理由は、人間的教養を重視する観点から、端的にその立場を示す言葉として「人間」あるいは「人間学」という表現がふさわしいと考えるからである。

文学部の教育課程・教育研究分野は広範多岐にわたるが、特に言語・文学・哲学・歴史・社会等の人文科学の領域から「人間」を探求する。これらの人文諸科学を通して人間の諸文化

を学ぶことはきわめて重要であるが、それらを別個独立したものとしてではなく、全体的な観点に立ち、総合的に把握することが現代ではとくに必要である。文学部においては、この全体的、「世界市民」的観点に立った「人間」探求を基本としたい。

そして、この観点はまた、本学の「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」との建学の精神を実現するという意義も持っている。すなわち、現代において必要なものは、社会をリードすべき英知や創造性であり、「人間学科」の名称は、そうした人間的な力を十分に身につけ、体現した「創造的人間」「全体人間」を養成することを目指したものである。

また、学位の名称については、いずれかのメジャーの履修モデルに従い単位を取得することにより文学系のもつ専門性を担保できるので、「学士（文学）」とする。

## 2. 学部・学科の名称と学位の表記

- (1) 通信教育部            Distance Learning Division
- (2) 学部名称  
      文学部                Faculty of Letters
- (3) 学科名称と学位の表記  
      人間学科            Department of Humanities  
      学士（文学）        Bachelor of Arts in Letters

## エ. 教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシー）

文学部は、ディプロマ・ポリシーに示された知識と技能、思考力・判断力・表現力等の汎用的能力、および世界市民としての資質と自律的学修者の態度を十分に身につけ、一人ひとりが将来の夢を実現できるよう、以下の方針によって体系的にカリキュラムを編成している。

1. 文学部では、ディプロマ・ポリシーに示された基礎的・専門的学知の修得ができるように、卒業に必要な単位数 124 のうち、40 単位を共通科目、84 単位を専門科目で修得することとする。
2. 共通科目では、本学の建学の精神を学ぶ「大学科目」4 単位（必修科目「自立学習入門」2 単位を含む）、世界市民として身につけるべき「言語科目（英語）」4 単位、「言語科目（第2外国語）」2 単位を修得し、更に幅広い教養を身につけるために「社会分野」「自然分野」の科目群からのそれぞれ 8 単位の修得が必要となっている。
3. 文学部での専門科目の学びの中では、基礎的な教養とともに、高度の専門的学術を修得できるよう、次の 4 つのメジャーを設けている。①異文化コミュニケーション（日本語）、②哲学・歴史学、③表現文化、④社会学。これらの各専門分野の科目を、各メジャーが示す履修モデルを参考に選択・学修し、定められた単位数を修得すれば当該メジャーの修了を認定する。
4. 本学部の各メジャーの専門科目（選択科目）を体系的な学修ができるよう、その専門性の度合いによって「イントロダクトリー」「ベーシック」「アドヴァンスト」の 3 段階に分けている。そして自分がどのメジャーを専攻するかを意識しながらその方向づけができるよう、1 年次から「イントロダクトリー」科目に加え、「ベーシック」科目を多く開講してい

る。また、2年次以降はこれらに加え、「アドヴァンスト」科目を多く開講する。

3～4年次に卒業研究（選択必修科目）として、学生は定められた卒業研究（論文の提出または卒業認定試験のいずれかを選択）を履修し、これまでの学修で身につけたアカデミック・スキル、基礎的教養、専門的学術等を総動員し、さらに磨きをかけながら学修に取り組む。卒業研究に合格することが学位授与の条件となっている。

こうして、共通科目と合わせて、文学、哲学、歴史、言語、社会、文化などの幅広い分野にわたる基礎的教養とそれらの諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価できる能力を修得できるように各年次に科目を配当している。

5. 大学教育を初めて受ける学生には、初年次教育の第1として、「自立学習入門（共通科目）」の履修を通して、論理的思考力をはじめとして大学での学修に必要な基礎的なアカデミック・スキルを修得させ、さらに、広く社会に眼を向けて本学部でどのように学んでいくのか、自身のための履修コースを自ら設計できるように指導する。具体的には、大学での学びの意味を知り、ノートテーキング、情報収集の方法、リーディングとライティング、プレゼンテーションの能力、レポートの作成能力などを身につける。

なお「自立学習入門（共通科目）」の学修は、カリキュラム以外の場においても「レポート作成講義」という名称で実施する。具体的には、新入生ガイダンスや科目試験の終了後や、また夏期スクーリング（名称「レポート作成特別講義」）の際に実施する。

初年次教育の第2として、「人間学」を開講し、本学科の理念を理解させるとともに、人文系・社会系・言語系（日本語）の3領域にわたる本学科の多様な学問分野を概観しながら、それらが人間研究という共通の幹あるいは根を持つことを理解させ、学生自身にとっての各専門科目の位置づけの明確化と今後の学びの方向づけを促す。

初年次教育の第3として、本学部の学問分野の入門科目である「イントロダクトリー」科目の「異文化コミュニケーション入門」「哲学・歴史学への招待」「世界文学への招待」「表現文化論入門」「歴史学への招待」「現代社会研究への招待」を開講し、今後のより専門的な学びへの導入とする。

6. 1年次の「自立学習入門（共通科目）」、また「人間学」をはじめとする「イントロダクトリー」科目から4年次までのさまざまな開講科目において、履修者が、物事の考え方や文化の多様性を尊重し、世界市民として生命の尊厳と平和を志向する態度を身につけ、さらに人間主義の社会に向かって他者と協力する姿勢やリーダーシップを身につけられるよう、学部教育の理念と目的をふまえた授業展開を行う。
7. 単位の実質化の観点から、1授業科目について、相当する授業外学習時間を確保できるように、学修課題を与えている。これらの学修を通して、自らが学ぶことの意味を理解し、自立的学習者として、目標をもって自己の成長を図ることができるようにしている。

## オ. 教員組織の編成の考え方及び特色

文学部人間学科通信教育課程は教育・研究の質を保証するため、十分な数の教員数を確保するとともに、必要不可欠な専門分野の教員を配置した教員組織を編成する。

大学設置基準が規定する学部を単学科で組織する場合の専任教員数、また通信教育設置基準が規程する収容定員4,000人につき4人を増加させた必要専任教員数は21人であるところ

ろ、本学部の専任教員数は28人である（文学部通信教育課程の収容定員は3,100名）。また、保有している学位の種類では、言語学博士1人、社会学博士及び博士（社会学）2人、人文学博士1人、人類学博士1人、都市科学博士1人、文学博士及び博士（文学）7人、博士（哲学）1人、経済学修士2人、修士（言語学）1人、修士（社会福祉学）1人、文学修士及び修士（文学）9人、修士（法学）1人となり、主たる分野の文学を中核として、その境界領域に教育スタッフをバランスよく揃えている。これにより、本学部の目指す人材を養成するための教育課程を質、量ともに十分に実現できる人的体制が整っている。また、下記の定年に関する規定を定めた「学校法人創価大学教育職員就業規則」に基づき、完成年度前に定年を迎える専任教員はならず、30代～50代の比較的若年層の教員をはじめ、60代の専任教員とバランスよく教育スタッフを揃えた。

なお、研究費などについては、既に通学課程の文学部を設置しており、専ら通信教育課程を担当する教員が0名であるため、追加での研究費は計上しない。

・専任教員の構成（文学部人間学科開設年度）

職位別教員数

教授	22人（60代後半3名、60代前半9名、50代7名、40代3名）
准教授	5人（50代2名、40代3名）
講師	1人（30代1名）

保有学位別数

博士	14人
修士	14人

・定年について

本学では、「学校法人創価大学教育職員就業規則」において、下記のとおり定めている。

**【学校法人創価大学教育職員就業規則】**

第30条 教員の定年は満65歳とし、定年に達した者は、その学年度の末日を退職日とする。

- 2 たゞし、前項にかかわらず、平成14年3月末日以前に就任した教員（インストラクターを除く）の定年は70歳、昭和56年3月末日以前に就任した教員（インストラクターを除く）の定年は73歳とする。
- 3 専任教員の選択定年制に関しては、学校法人創価大学教育職員の選択定年制に関する規程による。

## カ. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### 1. 教育方法

本学通信教育部として、授業の内容に応じて印刷授業、面接授業、メディア授業を設定している。必修科目である人間学や各メジャーの導入科目であるイントロダクトリー科目などは、学生がより理解ができるようにメディア授業および面接授業で開講する。

基礎を理解したうえで学ぶベーシック、アドヴァンストの科目は、科目の特性に応じて各自がそれぞれの理解を深めながら学ぶことができるように学習方法を設定している。

授業方法に適した学生数の設定については、印刷・メディア授業は収容定員内であれば、教室の席数などにしばられることなく、履修者が受講できる体制を整えている。

面接授業については、講義科目は最大 200 名程度を想定している。ディスカッションやグループワークなどのアクティブ・ラーニングの手法を多く取り入れる科目については、100 名以内となるように設定している。

なお、「卒業研究 A (I・II)」として、卒業論文を作成する場合は指導体制から各メジャー 15 名程度の受講者を設定している。

配当年次の設定については、「エ. 教育課程の編成の考え方及び特色 (カリキュラム・ポリシー)」で述べた通り、1・2 年次に共通科目を配当しながら、その後の専門科目についても、幅広い分野にわたる基礎的教養とそれらの諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価できる能力を修得できるように各年次に科目を配当している。

## 2. 卒業要件

卒業要件としては、「共通科目」「専門科目」「自由選択科目」の各科目群から合計 124 単位 (うちスクーリング 30 単位を含む) 以上を修得することとしている。具体的な科目区分ごとの必要単位数は以下のとおりである。

- (1) 「共通科目」から 40 単位 (うちスクーリング 10 単位) 以上を修得。内訳は「自立学習入門」2 単位の必修、「大学科目」2 単位以上、言語科目 (英語) 4 単位以上、言語科目 (第 2 外国語) 2 単位以上、社会分野 8 単位以上、自然分野 8 単位以上。
- (2) 「専門科目」64 単位 (うちスクーリング 20 単位) 以上を修得。内訳は、「イントロダクトリー」6 単位以上 (「人間学」2 単位を含む)、「ベーシック」22 単位以上、「アドヴァンスト」14 単位以上 (「卒業研究 A I」「卒業研究 A II」(計 4 単位) または「卒業研究 B」(4 単位) を含む)。
- (3) 「自由選択科目」20 単位を修得。具体的な内訳は、上記の「共通科目」「専門科目」の余剰修得分及び他学部他学科の専門科目を含めて自由に選択する。

上記 (1) ~ (3) に示した卒業要件を課すのは、本学の建学の精神と文学部の三指針およびそれらに基づくディプロマ・ポリシーに適う人材を養成するためである。すなわち、「共通科目」では、「大学科目」によって本学の建学の精神への理解を深めるとともに、初年次教育科目の「自立学習入門」によって基本的なアカデミック・スキルや自立的学習者の態度を身につけ、語学科目をはじめとする他の共通科目を修得することによって、自己表現とコミュニケーションの能力、そして広く各分野にわたる基礎的教養を身につけるものである。

「人間学」から「卒業研究」までの専門科目の修得については、専門的学術の修得を通して諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価することのできる能力を養うとともに、それらに基づいて、新しい知識と表現を創造することができることを狙いとするものである。さらに一定数の「自由選択科目」を設けることは、自ら学ぶことの意味を理解し、主体性と積極性、そして目標をもって自己の成長を図ることができる人材

を育成することを狙いとする。

以上のような授業科目の履修および修得を通して、論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができること、さらにスクーリングでのアクティブ・ラーニングの積極的な導入等によって、他者と協力する姿勢やリーダーシップの養成を行なうものである。なお、学習の質の向上を図るため、年間の履修登録単位数は40単位を上限とし、学生の学習時間が確保できるように指導する。

卒業研究に関しては「卒業研究AⅠ」「卒業研究AⅡ」「卒業研究B」の3科目を設ける。「卒業研究AⅠ」は8時限の面接授業（16時間）と授業外学修（32時間）および確認試験によって1単位を認定する。「卒業研究AⅡ」は8時限の面接授業（16時間）と授業外学修（32時間）による1単位と12,000字以上の論文の作成・提出（100時間の学修）による2単位の合計3単位を認定する。「卒業研究B」は印刷授業で開講し、テキストの学修と4回のレポート作成・提出および最終試験（合計196時間の学修）によって4単位を認定する。

学生は、「卒業研究AⅠ」「卒業研究AⅡ」または「卒業研究B」のいずれかを選択必修として履修するものとする。

### 3. 履修指導方法

学生の履修登録について、「履修登録の手引き」を作成し、毎年度末（2月下旬）に翌年度の履修関係書類と併せて配布するとともに、履修指導のガイダンスビデオを本学通信教育部の学生用ポータルサイトでも視聴できるようにしている。

また、入学時に学修の希望に添った履修モデルを提示し、選択させている。履修登録時には、その選択した履修モデルに沿った「履修参考例」を、前年度までの学修状況に応じて学生個々に作成し、年度末に履修関係書類と併せて送付し、翌年度の履修の参考とできるようにしている。履修モデルは以下の通りメジャー毎に設けている。詳細は【添付資料1】履修モデル（1年次入学）を参照のこと。

- ① 異文化コミュニケーション（日本語）メジャー 履修モデル
- ② 哲学・歴史学メジャー 履修モデル
- ③ 表現文化メジャー 履修モデル
- ④ 社会学メジャー 履修モデル

また、4月～6月には東京都八王子市の本学施設及び札幌市、仙台市、長野市（新潟市）、名古屋市、大阪市、松山市（高松市）、岡山市（広島市）、福岡市、那覇市の全国10都市で新入生ガイダンスを開催し、通信教育の学修の進め方、履修指導、履修相談を行い、質問を受け付ける。

さらに、本学教員によるアカデミックアドバイザー制度を設け、学修の進んでいない学生へのサポートを行っている。本学通信教育課程におけるアカデミックアドバイザー制度では専任教員12名が各方面の担当となっており、学修の進んでいない学生等を中心に、半期に一度、電話をかけて履修及び学修の指導・相談を行う。また、曜日・時間を設定し、学生からの電話での履修、学修相談を受け付けている。よりきめ細かいサポートとするため、新入生ガイダンスの際に実施する「レポート作成講義」（レポート作成スキルの課外講座）や入学後に受講する「自立学習入門」を各教員が担当の方面で行っている。

## キ. 施設、設備等の整備計画

### 1. 校地、運動場の整備計画

本学部を設置する本学キャンパスは、JR八王子駅より北へ約4km、緑豊かな多摩丘陵の一角に位置している。これまで本学では、キャンパスの自然環境・景観を生かしながら、明るく開放感に溢れた教育研究及び学習環境の整備を行ってきた。

また、キャンパスを人格形成と人間関係を構築していく場として考え、休息や憩いの場として活用できる施設、空間をバランスよく整備している。

主な運動用設備としては、第1グラウンド、ビクトリーグラウンド、総合体育館を備えている。ビクトリーグラウンドは、全面に人工芝を張り、体育実技の授業での使用を始め、課外活動のサッカー、ラグビー場としても使用している。総合体育館は、総面積12,872.24㎡、地上6階建ての施設で、アリーナ(1,932㎡)をはじめ、弓道場、トレーニングルーム、多目的室、会議室、部室、救護室及び約1,000名収容の観覧席を備え、体育実技の授業で使用している。

学生の休息や憩いの場としては、図書館と各校舎に自学自習のためのスペース、ラウンジを備え、約2,000席(ニューロワール食堂、ニュープリンス食堂、本部棟カフェテリア、中央教育棟、カフェラウンジ、学生ホール等)の食堂を完備している。また、自然豊かなキャンパスを満喫できるよう、キャンパス内のいたるところにベンチ等を配備している。

### 2. 校舎等施設の整備計画

平成25年9月に完成した「中央教育棟」の主な施設・設備は次のとおりである。

- ・ 地階：大ホール1,000名収容、教室、学生ラウンジ、保健センター、売店
- ・ 1階：事務室、キャリアセミナールーム、学生用PCコーナー、面談ブース、会議室、講師控室、受験生ラウンジ、学生テラス、学生相談室、学長室、役員室
- ・ 2階：総合学習支援エリア、自習室、グループ学習室、フリースペース、学生用PCコーナー、PC教室、会議室
- ・ 3階：教室、PC教室
- ・ 4階：教室、カフェラウンジ、屋上広場
- ・ 5階：教室
- ・ 6階：教室、事務室、資料室、会議室
- ・ 7階：教室、演習室、教員研究室、講師控室、教材開発室、貴賓室、和室、ラウンジ、書庫、会議室、応接室
- ・ 8階：教員研究室、演習室、共同研究室、学部長室
- ・ 9階：演習室、教員研究室、資料室、ラウンジ、共同研究室
- ・ 10階：演習室、教員研究室、懇談スペース、共同印刷室、ラウンジ
- ・ 11階：演習室、教員研究室、ラウンジ、資料室
- ・ 12階：多目的室(会議室兼用)、演習室、教員研究室、展望ラウンジ

建学の理念のもと、新校舎である中央教育棟の建設コンセプトとして、学生を第一に考えた学習環境の一層の充実を図っていくために、①能力を引き出し、学生本位の人間教育を実

践、②感性を育みながら学べる、自然と調和した最善の学習環境、③国際人としての対話力を育み、他者との共存を重視した空間作りを掲げ、設計、建設を行った。

特に校舎2階は、学生支援フロアとして、自習スペースや英会話ラウンジ、パソコン教室などが集合し、最先端の教育環境を取り入れた新時代にふさわしい学修支援スペースとなる。

また、屋上には、太陽光発電パネルや、緑化のための庭園を設置し、自然環境豊かな本学の特徴に配慮した設備を整えている。中央教育棟は、最新の設備・機能をそろえ、学生の能力を引き出す校舎としてだけでなく、周辺の自然景観を活かしながら、明るく開放感や透明感に満ち溢れた校舎として、学生同士がゆっくりと交流でき、自由に学修できる開放的なフリースペースの拡充を図っている。教員用の施設として、本学部の専任教員用研究室は、全員が通学課程と兼ねるため、これまで通り専任教員全員に個人研究室(24.08㎡/室)を割り当てる。また会議室や書庫等を配置している(使用教室の平面図は「校地校舎の図面」の添付資料を参照)。

なお、既に通学課程の文学部を設置しており、また通信教育課程を他学部で設置しているため、追加での設備購入費は計上しない。

### 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学には、全学部共用の中央図書館がキャンパス内に整備されており、蔵書約94万冊(和書約68万冊・洋書約26万冊)が収納されている。また、雑誌約6,000種が閲覧でき、総合大学の図書館として十分な機能を提供している。通信教育課程の学生も、面接授業の際や、大学周辺に居住している学生も利用できる。また、遠方の学生に対しては、図書館WEBサイト上から中央図書館の資料の貸し出しを宅配で行うシステムを運用している。

文学部(通信教育課程)開設年度以降も、データベースの購入を含め図書等の整備を継続的に行っていくが、カリキュラム、専門領域及び関連分野全体を視野に入れ、特定分野に偏りがでないよう留意して整備を進めて行く。

閲覧室は1階から4階までの各フロアにあり、閲覧席数は合計1,032席、1階にはレファレンスカウンターを設けている。また、協同学習スペースとしてのラーニング・コモンズを1階閲覧室に設置し、多様な学生の学修ニーズや教員の研究活動に十分応えていける体制が整備されている。館内に利用者(蔵書検索)用パソコンを計14台設置し、求める資料へのアクセス環境を整備している。

図書館システム「CARIN-i」と、統合検索システム「Primo」を導入しており、館内資料の検索、雑誌論文などの統合検索などの機能により、冊子体の図書・雑誌、データベース、電子ジャーナル、電子書籍の相互利用等が可能となっている。

他大学図書館との協力については、NIIとの接続でNACSIS-ILLに参加し文献複写サービスを行っているほか、私立大学図書館協会の相互協力協定に参加し、加盟館の間での相互利用も可能となっている。開設前年度の2017年4月には、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの運用を開始し、約140万点のデジタル化資料の閲覧・複写が可能となる。このサービスの為の専用パソコンは、通信教育部生も利用可能である。

中央図書館では、年間の図書購入額を分野別に設定している。文学部向けに相当する哲学・歴史・社会・言語・文学の5分野の年間購入予算は、和書1,400万円と洋書300万円、合計約

1,700万円であり、毎年ほぼ予定通り図書を購入している。

今後も、和書だけでも毎年1,000万円を超える図書の購入を計画しており、この資料は新設する通信教育部の文学部学生にも併用できる。この様に、既に通学課程の文学部を設置しており、また通信教育課程を他学部で設置しているため、追加の図書購入費は計上しない。

## ク. 入学者選抜の概要

本学の通信教育課程は、強い向学心を持ちながらも、地理的・時間的制約により、実現が困難な人や、建学の精神のもと「人間教育」を標榜する本学で学ぶことを強く希望する人たちに対して、広く大学教育を開放することを設置目的とする。

### 1. 入学資格

- ・ 1年次に入学するものの入学資格は以下の通りである（創価大学通信教育部学則第10条）。
  - (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
  - (2) 通常の課程により12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
  - (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
  - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - (5) 文部科学大臣の指定した者
  - (6) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
  - (7) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者で18歳以上の者
  - (8) その他本学において、高等学校を卒業した者と同等又はそれ以上の学力及びその年齢に達していると認められた者
  
- ・ 3年次に編入学するものの入学資格は以下の通りである（創価大学通信教育部学則第16条の2）。
  - (1) 大学を卒業した者
  - (2) 大学第2年次以上を修了し、62単位以上修得した者
  - (3) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者
  - (4) 旧制高等学校若しくは旧制専門学校を卒業した者
  - (5) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
  - (6) 高等学校等の専攻科を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができる者

### 2. 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

文学部人間学科では、建学の精神に基づいて、次のような幅広い教養と高度の専門性

を身につけた人材を養成したいと考えている。この目的を理解し、その実現に努力する意欲と志向性をもつ人を幅広く受け入れたい。

- ① 人間と社会と文化に関する基礎的教養と専門的学術を修得し、諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価することができる。
- ② 的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。
- ③ 基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。
- ④ 論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。
- ⑤ 文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を志向する。
- ⑥ 人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮する。
- ⑦ 学ぶことの意味を理解し、自律的学習者として、目標をもって自己の成長を図る。

### 3. 選抜方法及び体制

(1) 募集人員 : 750名 (3年次編入学定員:100名)

(2) 選抜方法 : 書類選考による入学審査

書類選考では、上記の入学資格を確認するとともに、アドミッションポリシーで示した文学部の人材養成の目的の理解及び本学での向学の意欲を入学動機として記載し提出されたものを審査する。

審査は入学審査委員会が出願書類を確認し、判定の原案を作成し、通信教育運営委員会並びに文学部教授会の審議を経て、学長が合否を決定する。

### ケ. 取得可能な資格

文学部(通信教育課程)で、取得可能な資格はなし。

### コ. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

#### 1. 既修得単位の認定方法

既に他大学等で修得した単位の認定については、編入学時に提出する「卒業証明書」「退学・除籍証明書」「専修学校卒業者編入学資格証明書」「成績証明書」等の書類により、個別に審査した上で3年次編入学となる場合は62単位一括認定する。認定対象者は、前ページの3年次に編入学する入学資格を有する者とする。

3年次編入学者の卒業要件は以下の通りである。

- (1) 正科課程に2年以上在学していること。
- (2) 卒業に必要な以下の単位を修得していること。
- (3) 卒業に必要な単位のうち、専門科目から14単位以上をスクーリング単位として修得すること。
- (4) 学費を完納していること。

3年次編入学者の卒業必要単位は以下の通りである。

専門科目群から、下表の62単位以上(うち面接授業およびメディア授業14単位以上)を修得。

文学部	分野	単位数
専門科目	イントロダクトリー ※「人間学」2単位含む	6以上
	ベーシック	22以上
	アドヴァンスト ※「卒業研究AⅠ・AⅡ」もしくは 「卒業研究B」4単位含む	12以上
	合計	62

## 2. 履修指導方法

本課程では、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等を卒業した者が多く入学を希望すると想定され、3年次編入学定員を100名として設置し、開設初年度から3年目の平成32年より3年次編入学者の募集を行う。

履修指導については、入学時に「履修登録の手引き」を配布し、全国の主要都市にてガイダンスを開催して行う。

3年次編入学の履修モデルを各メジャー毎に設けている。詳細は【添付資料1】履修モデル(3年次編入学)を参照のこと。

また、1年次入学者同様に、新入生ガイダンスおよびアカデミックアドバイザー制度を設け、履修指導、履修相談を実施する。

## 3. 教育上の配慮等

本学では、全科目に科目ナンバーを付与し、順次性と体系性を明示している。

関心にそった学習が進められるように「履修モデル」を設け、成績通知表に翌年度の「履修参考例」を掲載している。

また、シラバスには各科目の「科目概要」「到達目標」「学習範囲・内容」「学習方法・評価」「教科書・参考書」「履修上のアドバイス」「必要な自習時間」等を掲載しているため、学生はそれらを履修登録の参考として、その科目で学ぶ内容および到達目標を容易に理解し学習を進めることができる。

### サ. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、スクーリングで修得する科目について、一部の科目を除き、非同時双方向でのメディア授業で1単位、面接授業で1単位の組み合わせの合計2単位を修得することとしている。科目によっては、この2単位に印刷授業2単位分を加え、4単位としている。このメディア授業、面接授業、印刷授業での各科目の単位の内訳は学則の別表に表記している。

主な授業方法の組み合わせは以下の通りである。

- メディア授業1単位 + 面接授業1単位 の2単位科目
- メディア授業1単位 + 面接授業1単位 + 印刷授業2単位 の4単位科目  
※上記の面接授業と組み合わせて行うメディア授業を、以下「メディア授業(スクーリング)」という。
- 面接授業1単位 + 印刷授業1単位 の2単位科目
- 面接授業1単位 + 論文提出2単位 の3単位科目(卒業研究AⅡ)
- メディア授業2単位 + 印刷授業2単位 の4単位科目<sup>※1</sup>
- メディア授業2単位 の2単位科目<sup>※1 ※2</sup>

※1. インターネット上のみで学修する科目。以下、「メディア授業(オンデマンド)」という。

※2. テレビ会議システムを使用して同時双方向で本学と札幌、名古屋、大阪、福岡、那覇の地方会場をつないで、開講している科目。以下、「メディア授業(リアルタイム)」という。

## 1. 実施場所

メディア授業は、外部委託業者に委託をしてインターネット上でのeラーニングシステムの運用を行い、動画等のデータはクラウド上に置かれる。学生は、メディア授業を自宅等、それぞれの生活環境の中で、データ回線やインターネット回線等を利用してスマートフォンやタブレット、パソコン上で受講する。通信手段は学生個人の通信環境となるため、受講場所は、自宅、地域の図書館等、学生それぞれの通信可能な場所が受講場所となる。

以上のような受講の場所となることから、本人認証は認証時の第2暗証番号を設定する等、成りすましての受講ができないように行っている。

なお、テレビ会議システムを使用して同時双方向で行うメディア授業については、各地方の外部会場を借用して実施している。

## 2. 実施方法

メディア授業(スクーリング)は、学生がスクーリングの受講申込を完了すると、メディア授業の受講が可能となる。音声と動画を基本としながら、プレゼンテーションや関係資料の表示、静止画等を織り交ぜながら、1時限が90分で構成されている。各時限ではワークや受講後の小テスト等を実施し、学生は自身の理解度を確認しながら、受講することとなる。

90分のメディア授業5時限を受講した後に、その内容について担当教員より出題された課題のレポートを作成する。

メディア授業、レポート作成の学修では、メディア授業のeラーニングシステムを通して、教員への質問及び教員や他の受講生との意見交換等ができる。

メディア授業のまとめとして教室での対面授業の形態で1時限を行い、作成したレポートを通し、教員からの理解の確認や他の受講生との意見交換を行い、その学修効果をあげるようにしている。

また、メディア授業(リアルタイム)では、本学の教室で開講している講義をテレビ会議システムを使用して、同時双方向でインターネット回線を利用して、地方の外部会場にて受講できる。地方の外部会場からも適時、質問等を受け付けて、講義を実施している。

### 3. 学則における規程

本学通信教育部学則では、

第26条 授業は、通信授業、面接授業及びメディア授業によって行う。

として、授業の方法の一つに「メディア授業」を規定している。

学則の別表第2「共通科目」及び別表第7「文学部専門科目」では、それぞれの科目について、印刷授業、面接授業、メディア授業での授業方法の組み合わせと単位数を明示している。また、同別表にて、科目ごとの授業の方法、配当年次、必修科目、選択科目の区分等について記載しているところである。

また、その学修量について、本学通信教育部学則で

第25条第3項

授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

(省略)

(2) 面接授業及び多様なメディアを利用して行う遠隔授業（以下「メディア授業」という。）について、講義及び演習については15時間から30時間まで、実験、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲で本学通信教育部が定める授業の時間をもって1単位とする。

と規定している。

入学希望者には、ホームページや入学案内でメディア授業を受講できる環境が必要であること、募集要項でその必要な環境の詳細を案内する予定である。

### 4. 当該実施方法が告示の要件を満たすものであること

本学通信教育課程において実施する非同時双方向でのメディア授業は、毎回の授業の実施にあたって、設問回答、質疑応答、課題に対する助言がインターネットを介して可能となっており、メディア授業の最終時限は教室での対面形式で指導を行なうこととしている。また、音声と動画を基本としながら、プレゼンテーションや関係資料の表示等の静止画等を織り交ぜながら、学修効果があがるように配慮をしている。

なお、同時双方向でのメディア授業は、テレビ会議システムを利用し、遠隔地での受講者も随時、質疑応答等ができる環境となっている。

## シ. 通信教育を実施する場合の具体的計画

### 1. 通信教育により十分な教育効果が得られる専攻分野であることについて

人文・社会・言語（日本語）の分野から成る文学部通信教育課程を設置するのは、すでに記したとおり、社会の高齢化にともなう生涯学習の機会の一層の拡大、心身共の“健康寿命”の伸長、そしてグローバル化する世界への精確な理解などの社会的要請に応えるためである。そして、以下に示すように、これらの分野の教育および学修は、通信教育課程においても十分な効果を上げることができるものとする。

第1に、社会分野の学修について本学の経済学部・法学部・教育学部の通信教育課程において、すでに十分な教育効果を上げてきた。人文分野においても、テキスト学習とレポート作成および定められた一定単位数以上のスクーリングの受講によって、学生は十分に学修を達成できるも

のと考える。とりわけこれらの分野においては、特定の資格の取得を直接的に想定しておらず、広く人間と社会と文化に関する基礎的教養と、より専門的な学術を身につけさせることを目指すもので、それを可能にするための分野ごとの学修のガイドラインも定めている。

第2に、「異文化コミュニケーション（日本語）」メジャーの分野については、これまで通学課程において、日本語教育の資格取得者の輩出を含めて十分な教育効果を上げてきた。この課程をさらに充実させて通信教育課程に開設し、資格取得を目指す者の学修を達成するとともに、正しい日本語力とそれによるコミュニケーション力を広く養成することで、通信教育課程においてもその教育と学修の効果を十分に上げることができるものとする。

なお、文学部通学課程において設置している異文化コミュニケーションの英語・中国語・ロシア語の分野と社会福祉士養成の分野、および新設予定の国際日本学の分野は、すでに記したとおり、通信教育課程では十分にその教育効果を上げられないと判断してこれを設置しない。

## 2. 教育・研究水準確保の方策について

教育の水準確保、資質向上を図るため、教育学習支援センターが主催するFDの講座やセミナーが毎月1回以上行なわれている。本学の専任教員については、年3回以上の参加が義務付けられており、文学部においてはこれを達成して、授業改善と教育のスキルアップが着実に行なわれている。非常勤講師については、現在のところ年1回FD研修を実施する。

また、地方スクーリング（自立学習入門のみ）、夏期スクーリング、秋期スクーリングにおいて、開講科目の授業アンケートを実施する。受講した学生のシラバスの確認度、事前学習状況等に加えて、授業でのシラバスとの整合性、授業での知識・スキルの修得度、満足度等のアンケート項目を設けている。また、授業で理解ができなかった点、改善点なども自由記述ができるようになっており、教員が授業内容の具体的な改善、今後の授業計画の設定ができるようにしている。教員はフィードバックされたアンケート結果を確認し、アンケート結果をふまえてのコメントを学生が確認できるようにインターネット上にて公開する。

## 3. 印刷教材による授業について

印刷教材による授業として、科目の到達目標を達成できるよう、シラバスに2単位の科目は15回、4単位の科目は30回にわたる学習内容を各回の学習範囲や参考文献等とあわせて明示する。

また、添削指導の実施体制は、各科目に科目責任者を設け、シラバスを中心にレポートの課題出題、科目試験の出題を行い、複数の教員で添削、採点を担当する場合でも、科目責任者が中心となって各担当教員間での連携が取れるようにしている。提出されたレポートは毎週、各科目のレポート添削担当教員に依頼をしており、添削および学修上のアドバイスを記載して学生に返却し、添削指導を行っている。

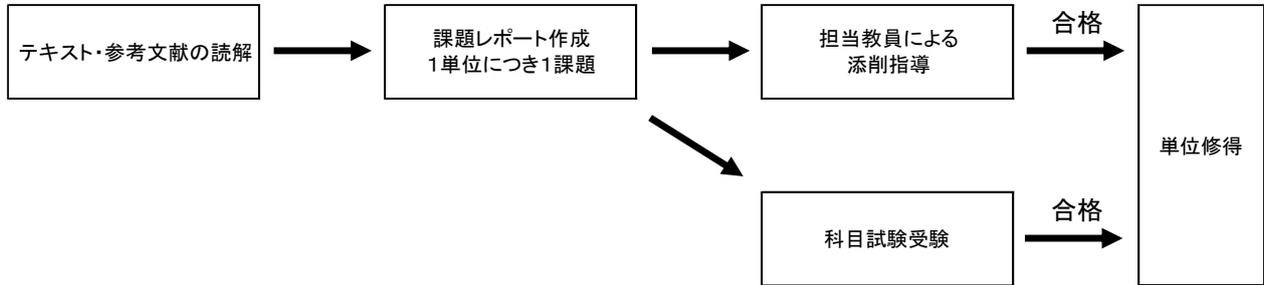
学生は、担当教員が作成または指定する教科書と、学習の手引となる学習指導書により学び、学習成果の報告として、シラバスに示される7～8回分の学修範囲につき1通の課題レポートを作成し、提出する。なお、課題レポートの作成には、各課題毎に解説を作成し、参考にさせている。

所定のレポート数を学修報告として提出した科目については、科目試験の受験資格を得ることができ、課題レポートおよび科目試験のすべてに合格することにより単位修得となる。科目試

験は、学生の受験機会の便を図るため、年に7回、国内80会場、海外9会場を設置し、1回につき52～55会場で開催している。学生は1回あたり4科目まで受験できることとしている。

なお、課題レポート、科目試験については、質問票により、学生は教員に質問を行うことができる。

【印刷授業科目】



4. メディア利用による授業及び面接授業について

【実施方法】

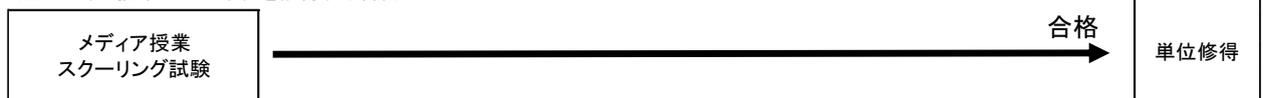
本学文学部（通信教育課程）におけるメディア利用による授業及び面接授業科目は、

- (1) メディア授業（1単位）と面接授業（1単位）により単位を修得する科目  
（以下、メディア授業（スクーリング）という。）
- (2) メディア授業のみで単位を修得する科目  
（以下、メディア授業（オンデマンド）という。）
- (3) 面接授業（1単位）と卒業論文（2単位）により単位修得をする科目  
で実施をしている。

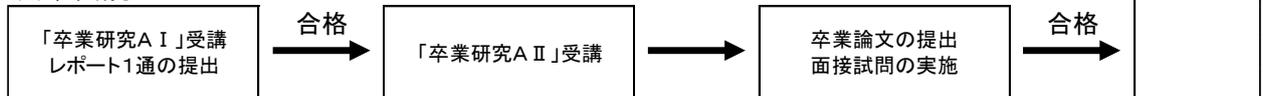
(1)メディア授業と面接授業を合わせて単位を修得する科目



(2)メディア授業のみで単位を修得する科目



(3)卒業研究A



「(1) メディア授業（スクーリング）科目」では、1時限目から7《15》時限目までをインターネット上で受講をするメディア授業で学修をする。1時限目から5《10》時限目までの各時限には小テスト等を必要に応じて用意し、また学生はインターネット上での意見交換、教員への質問が可能であり、理解を確認して学修を進めていくことができるようにする。メディア授業（スクーリング）の後半では学習した内容を「メディア授業（スクーリング）学習報告レポート」にまとめ、メディア授業最終時限に教室での対面授業で担当教員、学生同士で意見交換、ディスカッション等を通してメディア授業（スクーリング）の内容の理解を確認し、深めている。8

《16》時限目から 15 《30》時限目は面接授業を行い、授業終了後にスクーリング最終試験を行なう。

※ 《》内は語学、実技科目の時限を表す。

【実施体制（時間割を含む）】

○ 1～6時限目（地方、秋期、夏期スクーリング共通）

回	内容	
1	メディア授業 (スクーリング) (1単位)	インターネット上でのメディア授業 受講 90分×5コマ (450分)
2		
3		
4		
5		
6		メディア授業 学習報告レポート作成

○ 7～15時限目（地方スクーリング及び秋期スクーリング実施時間割）

回	内容		
7	メディア授業	メディア授業の意見交換、ディスカッション (1日目) 9:00～10:30	
8	面接授業 (1単位)	(1日目) 10:40～12:10	
9		(1日目) 13:10～14:40	
10		(1日目) 14:50～16:20	
11		(1日目) 16:30～18:00	
12		(2日目) 9:00～10:30	
13		(2日目) 10:40～12:10	
14		(2日目) 13:10～14:40	
15		(2日目) 14:50～16:20	
スクーリング試験		(2日目) 16:40～17:30	

○ 7～15時限目（夏期スクーリング実施時間割）

日程	午前受講科目			午後受講科目		
	時限	授業時間		時限	授業時間	
1日目				7	3時限 <sup>※37'イ</sup>	13:10～14:40
				8	4時限	14:55～16:25
				9	5時限	16:35～18:05
2日目	7	1時限 <sup>※37'イ</sup>	9:00～10:30	10	3時限	13:10～14:40
	8	2時限	10:40～12:10	11	4時限	14:55～16:25
				12	5時限	16:35～18:05
3日目	9	1時限	9:00～10:30	13	4時限	14:55～16:25
	10	2時限	10:40～12:10	14	5時限	16:35～18:05
	11	3時限	13:10～14:40			
4日目	12	1時限	9:00～10:30	15	4時限	14:55～16:25
	13	2時限	10:40～12:10	スクーリング試験		16:35～18:05
	14	3時限	13:10～14:40			
5日目	15	1時限	9:00～10:30			
	スクーリング試験		10:40～12:10			

インターネット上でのメディア授業の受講のみで単位を修得する「(2)メディア授業(オンデマンド)」を実施している。前期(4月中旬～7月中旬)および後期(10月中旬～1月中旬)のそれぞれ約3ヶ月間の受講期間を設け、その間に22.5時間以上の授業を受講する。各時限には小テスト等が必要に応じて用意されており、また学生はインターネット上での意見交換、教員への質問が可能であり、理解を確認して、学修を進めていくことができるようにしている。

受講科目のすべての授業時限の受講、すべての小テスト等の合格、必要な受講時間及び学習時間を充足するとインターネット上にて最終試験を受験できる。最終試験の合格をもって、単位修得とする。

「(3)「卒業研究」」については、3年次の秋期スクーリング(10月下旬～12月上旬)にて、「卒業研究AⅠ」を8コマの面接授業として実施し、卒業論文作成に向けての「卒業研究AⅡ」を4年次の夏期スクーリング(8月)において同様に8コマの面接授業として実施し、卒業論文の提出および面接試問の合格により単位修得とする。

なお、実験・実習を伴う授業は、開講をしない。

#### 【面接授業の実施体制】

面接授業は「夏期スクーリング」「秋期スクーリング」及び「地方スクーリング」で開講している。

「夏期スクーリング」及び「秋期スクーリング」では、面接授業の対象となる全科目(「自立学習入門」除く)を開講している。「地方スクーリング」では、受講者数等を考慮し、開講地域、開講科目を設定している。すなわち、学生の受講予定を考慮し、年間で少なくとも1科目につき2回は受講できる機会を設けている。

また、メディア授業及び面接授業の指導の実施体制は、各科目に科目責任者を設け、シラバスを中心にスクーリングの講義等を複数の教員で担当する場合でも、科目責任者が中心となって各担当教員間での連携が取れるようにしている。

学生は、インターネット上で担当教員にメールにて質問をすることができ、その場合、担当教員は営業日3日間以内に速やかに学生の質問に回答することとなっている。

「(土日・祝日を除く)営業日3日間以内」に回答することについて、学生の学修の便を図るためにできる限り、速やかに対応をしていくことを目指している。その実現については、以下の対応で可能であると考えている。

通信教育で学ぶ学生は卒業までにメディア授業・面接授業で30単位以上を修得することが大学通信教育設置基準第6条第2項に規定されているが、1年度に学生が履修するメディア授業・面接授業は4科目8単位程度となる。

文学部人間学科(通信教育課程)の収容定員3,200名が1年度に4科目の履修をすることとなり、合計は延べ12,800科目(3,200名×4科目)の想定である。

メディア授業・面接授業で履修される科目は共通科目・専門科目で90科目となっているが、上記の1年度で延べ12,800科目から1科目の平均履修者数は約142名となる。メディア授業を開講している科目を担当する専任教員22名及び兼担及び兼任教員97名の合計119名の教員が

質問の回答も担当する。メディア授業で開講する 90 科目に 119 名の担当教員がおり、平均で 1 科目 1 名以上の担当教員が配置されていることとなっている。

更に、メディア授業の質問の回答は、上記の専任教員、兼担・兼任教員に加え、「メディア授業質問回答担当者」を科目担当者からの申請により、必要に応じて設けることができる。多くの科目数を担当する教員の負担が過重とならないよう、また履修者が多く質問が多いことが想定される科目には「メディア授業質問回答担当者」を配置することで対応をする。「メディア授業質問回答者」は非常勤インストラクター及び大学院修士課程に在籍している者以上とし、通信教育運営委員会で審議の上、決定する。なお、選考に当たっては、研究・教育業績上、担当が可能であることを確認して、決定をする。

加えて、本学のメディア授業は、メディア授業受講後に教室での面接授業を実施し、その教室での対面授業でメディア授業の振り返りを行うこととなっている。その対面授業の中で、メディア授業に関する質問をすることが可能となっているために、既存の学部のメディア授業においても対面で質問を行う学生が多い。

また、本学の面接授業・メディア授業は 1 つの授業科目について、年度に 2 回以上の面接授業（全科目を夏期スクーリング、秋期スクーリングの 2 回開講、履修者が多い科目は地方スクーリングを追加して開講）の受講の機会を設けている。そのため、受講者が各スクーリングに分散し、それにより受講者が質問をする時期も分散する。上記の通り、1 科目あたりの平均履修者数 142 名となっており、1 年度に夏期スクーリング、秋期スクーリングの 2 回開講している科目は平均で 71 名の受講者数となる。更に地方スクーリングを 5～7 月に 1 回開講している科目については、約 47 名の受講者となり、質問の回答を速やかに対応できる受講者数となっている。なお、受講者数が想定より多い場合は、開講スクーリング数を増加することを検討する。

また、メディア授業の質問は、通信教育部事務局で受付を行い、質問内容が授業内容に関するものであるかを精査した上で、担当教員に質問に対する回答を依頼する。授業内容以外の質問については、通信教育部事務局で対応し、担当教員が迅速に回答をできるようにしている。

メディア授業の各科目の受講画面内では、「よくある質問」として、質問の多い内容については回答内容の掲載をし、質問をせずに学生が確認をできるようになっている。

回答返信日に質問の回答を行っていない場合は、通信教育部事務室で確認をし、担当教員に迅速な回答を促している。

以上のことから、メディア授業における質問について、受付後、土日・祝日を除く営業日 3 日間以内に迅速に回答することができる体制を整えている。

メディア授業における「学生への指導や学修支援の実施体制」については、学生が質問できる環境、学修回毎に意見交換をできる環境を整えている。その学生のメディア授業の学修進度、小テストの受験・回答状況等を担当教員が確認をすることができ、状況に応じて、メールで助言を与えることができるようになっている。この担当教員の対応状況を定期的にまとめて、通信教育運営委員会に報告をし、対応のあり方の改善を検討していく。

また、対面授業に参加する 2 週間前までにメディア授業の一定量の学修が進んでいない学生については、学修を促すメールを発信する。

各スクーリングでの実施時期・実施場所および時間割は次項のとおりである。

### 【実施時期・実施場所および時間割】

#### ○夏期スクーリング

夏期スクーリングは、8月上旬から下旬の間の15日間で行う。実施場所は、東京都八王子市の本学施設を使用する。5日間を午前10時限（スクーリング試験含む）、午後10時限（スクーリング試験含む）と、科目を分けて開催している。詳細は前ページの表「7～15時限目（夏期スクーリング実施時間割）」を参照。

#### ○秋期スクーリング

秋期スクーリングは、10月下旬から12月上旬の土曜日、日曜日に行う。実施場所は、東京都八王子市の本学施設を使用する。

時間割は土曜日に5時限、日曜日に5時限（スクーリング試験含む）の計10時限の授業を行っている。詳細は前々ページの表「7～15時限目（地方スクーリング及び秋期スクーリング実施時間割）」を参照。

#### ○地方スクーリング

地方スクーリングは、5月中旬から7月上旬及び12月の土曜日、日曜日に行う。

時間割は土曜日に5時限、日曜日に5時限（スクーリング試験含む）の計10時限の授業を行っている。詳細は前々ページの表「7～15時限目（地方スクーリング及び秋期スクーリング実施時間割）」を参照。

実施場所は、東京都八王子市の本学施設及び札幌市、仙台市、新潟市、長野市、名古屋市、大阪市、高松市、松山市、岡山市、広島市、福岡市、那覇市の外部施設を使用し、全国13都市にて行う。開講する科目は各地域の在籍者数、履修者数を鑑み、開講地域、開講科目を決定している。

なお、履修者数が多いオムニバスで実施する科目については、東京都八王子市の本学教室と札幌市、名古屋市、大阪市、福岡市、那覇市をテレビ会議システムを利用し、同時双方向で配信する授業（メディア授業（リアルタイム））を実施している（2018年度は共通科目「人間教育論」「創価教育論」を実施予定）。

### 【教室の確保】

本学で行なわれる夏期スクーリング、秋期スクーリング、地方スクーリング（創価大学会場）は、実施前年度に通学課程の授業実施日と合わせて調整し、教室を確保している。

別添の「2017年度（平成29年度）授業実施計画」【添付資料2】及び「2016年度 授業教室使用台帳」【添付資料3】で確認できる通り、秋期スクーリング、地方スクーリング（創価大学会場）については、通学課程での授業を実施しない土曜日・日曜日、夏期スクーリングについては通学課程の夏期休業中で実施し、通信教育課程の面接授業での使用を優先している。そのため、全ての面接授業の教室を支障をきたすことなく確保することが可能である。なお、その他に実施される大学行事等について、半期に一度、全学教室委員会を開催し、調整を行っている。

全国で実施している地方スクーリングについては、札幌市、仙台市、新潟市、長野市、名古屋

屋市、大阪市、高松市、松山市、岡山市、広島市、福岡市、那覇市の外部施設を借用し、確保している。地方スクーリングの具体的な開講会場（2017年度現在使用施設）については、「通信教育実施方法説明書」に明記する。

#### 【学生の宿泊先の確保】

本学で行なわれる夏期スクーリングについては、通学課程が使用している学生寮を期間中に使用し、宿泊できる体制を整えている。また、本学各種業務の提携業者の旅行センターが大学周辺及び地方スクーリング外部施設周辺のホテルを斡旋している。

### 5. 単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法について

#### (1) 単位の計算方法

単位の計算方法については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、次の基準により計算する。

- ①印刷教材等による授業については、45時間を必要とする印刷教材等の学修をもって1単位とする。
- ②面接授業及び多様なメディアを利用して行う遠隔授業について、講義及び演習については15時間から30時間まで、実技については30時間から45時間までの範囲で本学通信教育部が定める授業の時間をもって1単位とする。

#### (2) 単位の認定や成績評価の方法

単位の認定方法については、前項「2. 印刷教材による授業について」及び「3. メディア利用による授業及び面接授業について」に記載した通りである。

成績評価の方法については、A、B、C及びDの4級に分け、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。ただし、一部の特定の科目については、PとFの評価に分け、Pを合格とし、Fを不合格とする。評価の基準については、以下のとおりである。

A . . . 100～80 点	} 合格	P . . . 合格
B . . . 79～60 点		F . . . 不合格
C . . . 59～50 点		
D . . . 49～ 0 点 . . . 不合格		

### 6. 教員のほかに補助者を配置する場合、補助者の役割、教員との連携について

レポートの添削においては、より決め細やかに添削指導を行うために、専任教員の科目責任者のもとで、非常勤インストラクターを配置している。現在、既に設置している本学教育学部の通信教育課程では、15名の非常勤インストラクターを配置し、学生のレポートの添削指導において、実績をあげているところである。添削にあたり、不明な点、確認が必要な点があれば、非常勤インストラクターは該当科目の科目責任者に確認の上、添削し、評価を行う。文学部においても必要に応じて、非常勤インストラクターを配置し、学生の学修のより決め細やかな指導と行う

ていく。

また、メディア授業における学生の学修の便を図るために、できる限り速やかに質問に対応をしていくことを目指し、質問数が多い科目についてメディア授業の質問の回答者として、「メディア授業質問回答者」を配置する。必要に応じて科目責任者と連携をとり、学生の学修が適切に進められるようにしている。

「メディア授業質問回答者」は、非常勤講師、非常勤インストラクターに加え、修士課程に在籍している者以上の資格がある者とし、通信教育部教務委員会、通信教育運営委員会で審議の上、決定する。

地方会場でのスクーリングでは、スクーリング事務担当者を委託し、会場設備の準備、学生の集合時のガイダンスの実施、指導教材の管理、教員の機器操作補助などを行っている。また、全国で開催をしている科目試験についても、各地域で試験監督員を委嘱し試験を実施している。スクーリング事務担当者や試験監督員とは、事務局と実施回毎に必要な情報を郵便やメール、電話等で連携をとり、運営に支障がないようにしている。また、終了後には報告書を提出し、学生からの質問に対応、運営上の課題の改善につなげている。スクーリング開講中の緊急な対応が必要な場合は、本学通信教育部事務室に職員が待機しており、連携をとりながら対応をしている。

また、学習サポートとして実施している「レポート作成講義」の講義担当者を全国各地に指導員・副指導員として配置している。学校教員を退職した方や教育に従事した経験のある方等に委嘱し、科目試験終了後に本学教員が準備した内容で講義をしている。また、5月に機関誌で指導員・副指導員の連絡先を掲載し、日常的に学生からの質問や学修相談に応じている。指導員、副指導員は、レポート作成講義や学修指導のあり方について、学習支援推進室の教員と連携をとりながら、対応をしている。4～5月にアカデミックアドバイザーとして本学教員が、各方面で行うレポート作成講義には各方面の担当者が講義に参加すると共に、終了後に学修指導について懇談を行い、連携をとるとともに学修指導、学修相談のさらなる改善のために意見交換を行っている。

隔年でスクーリング担当者、試験監督員、レポート作成講義担当者（指導員、副指導員）を対象にそれぞれ担当者会議を本学のキャンパスで開催し、本学教員、大学事務局、他の地域の担当者等と情報の共有、連携をとるようにしている。

## 7. 学生への指導について、学生からの質問や学修相談への対応体制等について

学生への指導について、本学通信教育部では、学習支援推進室を設置し、以下のとおり、様々なサポートを行なっている。

### (1) 新入生ガイダンス

4月～6月には東京都八王子市の本学施設及び札幌市、仙台市、長野市もしくは新潟市名古屋市、大阪市、松山市もしくは高松市、岡山市もしくは広島市、福岡市、那覇市の全国10都市で新入生ガイダンスを開催し、通信教育の学修の進め方、履修指導、履修相談を行い、質問を受け付ける。

### (2) レポート作成講座

4月～6月に全国10都市で開催している新入生ガイダンスの終了後及び全国で実施している科目試験の終了後、また夏期スクーリングの終了後にレポート作成講義を開催している。

講義は4段階のレベルに分けて講義を行っており、演習を交えて指導している。

### (3) 電話による履修および学習相談

学生からの学習上の質問やレポート作成等について、本学の専任教員が、担当可能な平日の時間を予め、学生に公表し、電話での学習相談を受け付けている。また、本学教員によるアカデミックアドバイザー制度を設け、学修の進んでいない学生に電話にて履修及び学修の相談を行う（アカデミックアドバイザー制度については「カ. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」の「3. 履修指導方法」に記載）。

### (4) オフィスアワー

夏期スクーリング期間中に、専任教員は講義時間とは別にオフィスアワーの時間を設けて、学生の質問に直接回答する機会を設けている。また、他のスクーリングや非常勤講師が担当する場合は、授業終了後に教室で質問を受け付け、学生が教員から直接、指導を受け、質問できる機会を設けることを全学の評議会で決定し、実施している。

### (5) 質問票

学生からレポート及び試験の質問があれば、「質問票」をもって、教員に質問をすることができ、教員はこれに回答をする。

### (6) インターネット上での質問の受付

メディア授業ではインターネット上から質問をすることができるようになっている。

## 8. 添削指導教材及び通信指導教材の保管、発送等の施設並びに教育研究のための情報通信機器等の整備について

指導教材及び通信指導教材の保管、発送は、既設の通信教育部経済学部、法学部、教育学部と同様に物流業者に委託する。施設は、委託業者の倉庫（東京都江東区内）を使用しており、そこから発送も行っている。なお、教材の発送状況は、学生用ポータルサイトでも確認できるようにしている。

メディア技術を活用して行う授業は、当該技術に係るシステムの管理運営等を業者に委託をして実施することとし、システムの技術的な管理・運営を委託する。

## 9. 教員の負担の程度について

通学課程の文学部人間学科では、大学設置基準に定められている専任教員数よりも多くの教員を配置しているため、通信教育課程の担当を兼ねることは問題がないと考えられる。

また、本学通信教育部学則第3条第2項には、「通信教育課程の学習指導は、前項に定める者のほか、インストラクターに担当させることができる。」と定めており、主にレポートの添削指導については、教員の負担を考慮して必要に応じて非常勤インストラクターを採用することで、教員の負担軽減を図るものとする。

さらに、学習方法等を考慮し、教員の負担が大きいと判断した場合には、非常勤講師を新たに採用するなどの対応を検討することで、通学課程・通信教育課程ともに教育の水準を確保できるよう努めるものとする。

## 10. 入学者選抜の概要について

本学の通信教育課程は、強い向学心を持ちながらも、地理的・時間的制約により、大学の高等教育を受講することが困難な人や、「人間教育」を標榜する本学の建学の精神のもとで学ぶことを強く希望する人たちに対して、広く大学教育を開放することを設置目的とする。具体的な入学者選抜の概要は以下の通りとなっている。

#### (1) 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

文学部人間学科（通信教育課程）では、建学の精神に基づいて、次のような幅広い教養と高度の専門性を身につけた人材を養成したいと考えている。この目的を理解し、その実現に努力する意欲と志向性をもつ人を幅広く受け入れたい。

- ① 人間と社会と文化に関する基礎的教養と専門的学術を修得し、諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価することができる。
- ② 的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。
- ③ 基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。
- ④ 論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。
- ⑤ 文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を志向する。
- ⑥ 人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮する。
- ⑦ 学ぶことの意味を理解し、自律的学習者として、目標をもって自己の成長を図る。

#### (2) 選抜方法及び体制

- ① 募集人員 : 750名（3年次編入学：100名）
- ② 選抜方法 : 書類選考による入学審査

入学資格及び学習意欲等を出願書類で確認の上、入学審査委員会が判定の原案を作成し、通信教育部運営委員会並びに文学部教授会の審議を経て、学長が可否を決する。

### 11. 教育上の配慮について

学習面で、通信教育におけるアカデミックスキルを学ぶ「自立学習入門」を科目として設置し、各方面の主要都市で6月下旬～7月上旬に開講をしている。入学後、早い段階で「自立学習入門」を受講するように案内をし、その後の学習を円滑に進められるようにしている。

また、学習支援推進室を設置し、通信教育部副部長を室長に定例の推進室会議を実施し、学生の学習支援を推進している。学習支援推進室では、通信教育の学習の中で大きな割合を占めるレポート作成スキルについての講義を新入生ガイダンスの際や科目試験終了後に全国各地域で、また夏期スクーリング終了後に年複数回、開催している。講義は4段階にレベルに分けて行っており、演習を交えて指導している。機関誌上でも「学習支援推進室コーナー」を設け、レポート作成のサポートを中心としながら、毎号「自立学習入門講座」として連載をしており、過去の連載記事をホームページ上で閲覧することもできる。

大学図書館は通信教育の学生にも利用可能となっている。遠隔地で学ぶ通信教育の学生のために、図書館のホームページから図書の貸し出しの申請が可能であり、宅配での貸し出しも実施している。

各都道府県に設けられている学生の団体である光友会では、各地域毎に自主的に学習会が開催されており、大学としても支援し、推進をしている。

## 12. 印刷教材，メディア教材等の作成の具体的な計画等について

### (1) 印刷教材等の具体的な計画

印刷教材については、5月までに執筆をする教員と大学との執筆契約を行い、10月までに  
出稿、12月まで編集・校正を行なったうえで、翌年2月に納品のスケジュールで作成するこ  
とを計画している。印刷教材の作成については、印刷関係の業者に委託をして行っている。  
2017年度には、文学部専門科目として、以下の6科目の印刷教材の作成を予定している。3  
月から新年度の履修登録が完了した学生から必要な印刷教材を送付する。

No	科目名	執筆予定者
1	日本文学概論	山中 正樹
2	比較文化Ⅰ	高橋 正
3	比較文化Ⅱ	高橋 正
4	世界文学への招待	木下 薫
5	表現文化論入門	寒河江 光徳
6	社会調査の基礎	有里 典三

### (2) メディア教材等の具体的な計画

メディア授業（スクーリング）で使用使用する授業映像については、学年進行で収録を行う計  
画となっている。文学部1年次開講科目15科目（科目名は以下を参照）については2017年  
4月より収録を開始し、12月までに編集を完了、2018年2月に準備を完了するスケジュー  
ルで作成することを計画している。2年次以降の科目についても、翌年度以降に順次、収録、編  
集を行う予定である。

収録計画は収録の前年度に全学eラーニング委員会及び通信教育部教務委員会、通信教育  
運営委員会で審議の上、決定をしている。

コンテンツの内容については、通信教育部長を中心に、教員4名で構成されている通信教  
育部メディア授業検討委員会を設置し、内容、著作物利用、表現等の確認を行っている。ま  
た、担当教員及びメディア授業検討委員会が著作物利用や表現等について、収録前、収録後  
を問わず、法律上の相談、確認を行えるように、弁護士と法律顧問契約を結んでいる。

収録前には、担当教員に対する弁護士による著作物利用の講習会を行い、通信教育部事務  
室と収録内容の事前打ち合わせを行い、内容の確認を行っている。

収録及びコンテンツの編集は業者に委託し、本学本部棟7階に設置しているスタジオ、編  
集室において行っている。

収録されたコンテンツは、コンテンツ作成委託業者による著作物利用や表現等の確認、担  
当教員による内容等の確認に加え、他の第三者の教員による内容の確認を行っている。これ  
らの確認において、疑義のあるコンテンツについては、メディア授業検討委員会に報告され、  
委員会にて該当箇所を確認し、必要に応じて、修正を行っている。

なお、著作権処理が必要な著作物の使用にあたっては、メディア授業の担当として2名の

事務職員を配置し、法律顧問契約を結んでいる弁護士と契約内容の協議をしながら、対応をしている。

教員にメディア授業（スクーリング）の再収録、更新については、毎年のシラバスの執筆をする際に確認し、通信教育部教務委員会で審議の上、必要なものについては更新を行っている。

No	科目名	担当予定教員
1	人間学	伊藤 貴雄
2	異文化コミュニケーション入門	大上 忠幸
3	哲学・思想への招待	伊藤 貴雄
4	世界文学への招待	木下 薫
5	表現文化論入門	寒河江 光徳
6	歴史学への招待	村上 信明
7	現代社会研究への招待	清水 強志
8	西洋哲学史 I	山崎 達也
9	哲学概論	蝶名林 亮
10	文学研究法入門 I	寒河江 光徳
11	ロシア文学入門	寒河江 光徳
12	日本文学概論	山中 正樹
13	比較文化 I	高橋 正
14	歴史学概論	永本 哲也
15	社会学概論	有里 典三

## ス. 管理運営

本学では、通信教育課程に関する管理運営を適切に行うため、「創価大学通信教育部学則」において、次の会議体の設置を定め、本学通信教育課程の運営に関する審議等を行っている。

### 1. 通信教育運営委員会（通信教育部学則第4条）

通信教育運営委員会は、通信教育部全般にわたる教育及び研究に関する審議機関として、学長が議長となり、以下の通り、各学部教授会構成員の一部をもって組織する委員会として設けられている。

月1回を目安に通信教育運営委員会を開催し、以下の通信教育課程に係る審議事項を審議する。

<構成員>

- (1) 学長
- (2) 経済学部長、法学部長、教育学部長、文学部長及び学士課程教育機構長
- (3) 通信教育部長及び副部長
- (4) 教務部長
- (5) 経済学部、法学部、教育学部、文学部及び学士課程教育機構の教員から選任される委員各2名並びに通信教育部専任教員から選任される委員4名

(6) 通信教育部事務長

※なお、学長が必要と認めたときは、前項以外の者を出席させることができる。

<審議事項>

- (1) 学生の入学、卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (5) 学則・規則等の制定・改廃に関する事項
- (6) 教務に関する事項
- (7) 学生の転学部、転学科、コース変更に関する事項
- (8) 厚生補導及び賞罰に関する事項
- (9) 名誉教授及び客員教授の推せんに関する事項
- (10) 各種委員会の設置並びに廃止に関する事項
- (11) 学長または通信教育部長から諮問された事項
- (12) その他通信教育部の研究及び教育に関する事項

2. 学部教授会（通信教育部学則第4条の2）

月1回を目安に学部教授会を開催し、以下の通信教育課程に係る審議事項を審議する。

各学部長が、学長に各学部教授会における審議結果を報告することで、通信教育運営委員会との連携を図っている。

<構成員>

教授会は、学部長が議長となり、その学部に所属する専任の教授、准教授及び講師の全員をもって組織する。ただし、学部長が必要と認めたときは、助教を教授会に出席させることができる。なお、教授会が必要と認めたときは、構成員以外の者を教授会に出席させることができる。

<審議事項>

- (1) 学生の入学、卒業
- (2) 学位の授与
- (3) 教育課程の編成
- (4) 教員の教育研究業績の審査 名誉教授及び客員教授の推せんに関する事項

以上のように、通信教育部学則に規定された会議体である通信教育運営委員会及び各学部教授会の審議結果の報告を受けた学長が大学としての決定を行うことにより各学部の独自性を担保しつつ、円滑にまた適切に管理運営する体制を整備している。

また、通信教育部事務室が各学部に設置された各学部事務室と連携をとることにより、教授会の運営、教員の教育・研究活動支援、所属学生の学習・生活面での支援・指導など、通信教育課程を円滑に運営する体制を整備している。

## セ. 自己点検・評価

創価大学は、平成5年4月に制定した「創価大学自己点検・評価実施規程」（添付資料4参照）に基づき、学長を委員長とする「全学自己点検・評価委員会」を設置し、その下に教職員で構成する学部・研究科・管理運営・各部別に個々の委員会を置いて、定期的な自己点検・評価を実施している。その際、通信教育課程としても委員会を設けて、自己点検・評価を実施している。

平成12年度に大学基準協会正会員となるための加盟判定審査を受けて以来、自己点検・評価に精力的に取り組み、16年度からはその結果をホームページ上に掲載し、20年度以降は毎年の自己点検・評価報告書を社会に公表している。

大学基準協会による認証評価は、平成20年度に適合しているとの認定を受け、適合期間満了に伴い、2度目の認証評価を平成27年3月27日に評価結果が大学基準協会の大学基準に適合していると認定結果を受けた。

この認証評価を行うにあたり、内部質保証システムの確立に向けて、「創価大学内部質保証ポリシー」（添付資料5参照）を策定してその方針を明確化し、広報誌やホームページを通じて公表した。さらに、自己点検・評価活動の客観性、公平性を高める目的で、「外部評価委員会」を設置し、高等教育に精通する学外者による評価を受けるシステムを導入した。

認証評価の結果では「教育内容・方法・成果」、「学生支援」および「教育研究等環境」に関する取り組みについて、「長所として特記すべき事項」として取り上げて頂いた。その中の学生支援においては「理事会、教職員、学生が大学の運営について協議する『全学協議会』を設置しており、全学および学部ごとに定期的開催し、学費改定案や学生生活に関わる事項等を議案として諮るなどを行っている。」と、開学以来「学生のための大学」を理念に掲げる本学の取り組みが評価された。

一方、「努力課題」として挙げられた項目については、積極的に改善を進めて来ている。なお、改善を強く求める「勧告」はなかった。これらの認証評価の結果とともに、認証評価に際して提出した「自己点検・評価報告書」と「大学基礎データ」（いずれも平成16～27年度内容）もホームページ上で公表している。

創価大学としては前述の「創価大学内部質保証ポリシー」に基づき、「総合戦略会議」「21世紀委員会」「全学自己点検・評価委員会」が有機的に連動しながら、「質」の保障に取り組み、さらに強化してきている。教育・研究活動や管理運営、学生支援等の不断の改善改革を進め、情報発信を行いながら、本学の質の向上と社会的責任を果たすことが、真の「自己点検・評価活動」と位置づけ、取り組んできている。

## ソ. 情報の公表

本学では、「私立学校法の一部を改正する法律（平成16年法律第42号）」を受け、平成17年度より、自主的な取組みとして、ホームページ上で財務情報の公開を開始した。

その後、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」（平成22年6月16日22文科高第236号）の中で、「大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たす」との趣旨から情報の公表が義務化された。

これを受けて本学では、平成23年3月、本学ホームページに、内外からアクセスできる

情報公表専用ページ「教育研究活動等の情報の公表～自分力の発見～」

(<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/index.html>)

を設け、積極的な情報の公表を行っている。また、インターネット上での情報公表とは別に、紙媒体でSOKA University News（通称SUN）を年4回発行し、保護者、卒業生、支援者、関連企業等の約4万名に冊子を送付し、本学の教育研究活動等の公表に努めている（ホームページ上にも公開（<http://www.soka.ac.jp/about/sun/>））。

平成25年度には、本学の活動に関する社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育研究の質の向上に資することを目的として、「学校法人創価大学情報公開規程」（添付資料6）を設けている。

通信教育部においても、本学通信教育部ホームページに、「教育情報の公表（通信教育課程）」（<https://www.tukyo.net/aboutus/disclosure.html>）を設け、情報の公表を行なっている。

なお、平成29年9月に全学的にホームページのリニューアルを予定しており、更なる情報公開の充実を目指し、検討をしている。

通信教育部ホームページ「教育情報の公表（通信教育課程）」  
(<https://www.tukyo.net/aboutus.html>)

## 1. 大学の教育研究上の目的に関すること

### ○建学の精神

<http://www.soka.ac.jp/about/philosophy/spirit/>

### ○ミッションステートメント

<http://www.soka.ac.jp/about/philosophy/mission/>

### ○創価大学グランドデザイン／創価大学教育ヴィジョン

[http://www.soka.ac.jp/about/grand\\_design/](http://www.soka.ac.jp/about/grand_design/)

### ○学則

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/degree/rules/>

### ○通信教育部学則

<https://www.tukyo.net/aboutus/rules.html>

## 2. 教育研究上の基本組織に関すること

### ○教育研究上の基本組織

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/organization/>

## 3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

### ○教員組織

<http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/teacher/>

### ○教員の業績

<https://www.soka.ac.jp/department/researcher/>

#### 4. 入学受入方針、入学者数、収容定員、在学学生数、卒業生数

- アドミッションポリシー

<https://www.tukyo.net/aboutus/policy.html>

- 入学者数

[https://www.tukyo.net/assets/files/aboutus/disclosure/new-student\\_2016.pdf](https://www.tukyo.net/assets/files/aboutus/disclosure/new-student_2016.pdf)

- 学生数

[https://www.tukyo.net/assets/files/aboutus/disclosure/students\\_2016.pdf](https://www.tukyo.net/assets/files/aboutus/disclosure/students_2016.pdf)

- 卒業生数

[https://www.tukyo.net/assets/files/aboutus/disclosure/graduate\\_2015.pdf](https://www.tukyo.net/assets/files/aboutus/disclosure/graduate_2015.pdf)

#### 5. 授業科目、授業方法、内容、年間の授業計画

- カリキュラムポリシー

<https://www.tukyo.net/aboutus/policy.html>

- 科目概要（科目名、授業の方法及び内容）

<https://www.tukyo.net/admission/2017/lecture-list-2017.html>

- 科目試験・スクーリング実施予定

<https://www.tukyo.net/admission/2017/exam-schooling-2017.html>

#### 6. 学修成果に係る評価、卒業の基準

- ディプロマポリシー

<https://www.tukyo.net/aboutus/policy.html>

- 卒業要件

<https://www.tukyo.net/admission/requirement.html>

#### 7. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- キャンパスマップ

<http://www.soka.ac.jp/campuslife/campusmap/>

- 快適で便利なキャンパスづくり

<http://www.soka.ac.jp/campuslife/campus/>

- バリアフリーマップ

<http://www.soka.ac.jp/campuslife/campusmap/barrierfree/>

- 交通アクセス

<http://www.soka.ac.jp/access/>

#### 8. 授業料、入学料、その他徴収費用

- 学費・スクーリング費用

<https://www.tukyo.net/admission/battel.html>

- 寄宿舎や学生寮等の宿舎に関する費用

[https://www.tukyo.net/assets/files/aboutus/disclosure/lodging\\_2016.pdf](https://www.tukyo.net/assets/files/aboutus/disclosure/lodging_2016.pdf)

## 9. 学生の修学、進路選択、心身の健康等に係る支援

- 学生組織、奨学金制度  
<https://www.tukyo.net/aboutus/feature/point-4.html>
- 学習サポート制度  
<https://www.tukyo.net/aboutus/feature/1449.html>
- 教員採用試験サポート  
<https://www.tukyo.net/aboutus/feature/point-3.html>
- キャリアガイダンス開催  
<https://www.tukyo.net/aboutus/feature/career-guidance.html>
- 図書館  
<http://lib.soka.ac.jp/>
- キャンパス・ハラスメント防止  
<http://www.soka.ac.jp/about/usr/harassment/>
- キャンパス全面禁煙化  
<http://www.soka.ac.jp/about/usr/smokeout/>

## 10. その他

- 自己点検・評価報告書及び認証評価の結果  
<http://www.soka.ac.jp/about/selfreport/index.html>
- ソーシャルメディアポリシー  
[http://www.soka.ac.jp/about/usr/sns\\_policy/](http://www.soka.ac.jp/about/usr/sns_policy/)
- 個人情報保護に関する本学の取組みについて  
<http://www.soka.ac.jp/about/usr/privacy/>
- 公的研究費の不正使用防止に関する取組みについて  
[http://www.soka.ac.jp/about/usr/research\\_expense/](http://www.soka.ac.jp/about/usr/research_expense/)

## タ. 授業内容方法の改善を図るための組織的な研修等

### 1. 創価大学のファカルティ・ディベロップメント推進体制

創価大学は、平成12年に、「教育学習活動支援センター」（以下、「CETL」という。）を開設した。CETLの主な目的と活動は、「教員に対する授業改善の支援」と「学生に対する学習支援」である。このCETLの取り組みは、平成15年度の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されている。

さらに、平成20年4月には、「創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下「FD委員会」という、「創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」（資料7））が、「教員の教育研究活動の向上を目的」に設置された。50周年を迎える平成32年を目指

した「グランドデザイン」では、『創造的人間』を育成する大学」ということを変わらぬミッションとして確認をし、そのために、一人一人の学生に確かな「知力」を身につけさせ、「人間力」を涵養することに努めることを定めた。提供する授業が、学生に「学問」と現実社会とのつながりを意識させ、学問を通じた自己の成長を促す契機となるよう、努めていくことが謳われている。こうした本学の教育理念・目標を達成するためには、教育・研究活動の一層の向上と充実を図る必要がある、教員一人一人の「教育力」「研究能力」を高めることが不可欠である。本学の教員がそれぞれのキャリアステージに見合った能力を発揮できるよう、教員間の協働の場を創出することが、「FD委員会」の目的である。

## 2. FD委員会の具体的活動

FD委員会が取り組む事項は、以下の事項となっている。

- (1) 授業の内容及び改善の方策に関する事項
- (2) 研究会及び講習会の開催に関する事項
- (3) 学生による授業評価の実施、結果の分析及び利用に関する事項
- (4) その他委員会が必要と認めた事項

具体的な活動として、FD委員会は、CETL及び各学部教授会と連携し、年1回の「FDフォーラム」を開催することに加え、毎月のように開催される「FDセミナー」を実施している。各学部では、学外のFD研修を含め、個々の教員がこうしたFD活動に年間3回以上参加することを呼びかけている。

FD委員会では、設置と同時に、同委員会の独自のホームページを立ち上げ、これらの活動状況等を広く発信している。 ※創価大学FD委員会 <http://fd.soka.ac.jp/>

## 3. FD活動の目標

開設以来、FD委員会が、目標として掲げ、推進してきたのは、「学生の授業外学習時間の増加」であった。教員相互間での工夫を共有しながら、授業アンケートによって、確認を重ねてきた。その結果としては、大幅な増加とは言い難いが、着実に効果をあげてきている。

平成23年度よりは、「授業外学習時間」増加のために、目標設定をさらに具体化し、「シラバスの充実」を新たな目標として掲げ、取り組みを開始している。履修学生に対し、授業に臨むための予習に関して、より具体的な表記を工夫することを軸に、取り組み始めているところである。

## 4. 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、大学職員に必要な知識・技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる研修等の取組について

### (1) 創価大学職員研修の経過と具体的な取組み

創価大学は、平成18年度にそれまで単発的に実施していた職員研修内容を全体的に見直し、平成19年度より、本学の事務職員として、教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を担い、大学職員として必要な知識やスキル等を習得することを目指し、「研修を通して目指すべき職員像」を策定した。あわせて、当時の大学運営を担う事務職員の部課長から「職員に求められる能力」等についてのアンケート調査を行い、「創価大学職員コンピテンシー」を定め、

各階層別に求められる能力を明示して、全専任職員を対象に各階層別職員研修を実施することにした。これにより、階層別研修の目的と位置づけが明確になった。この他、より向上心の高い職員に対しては、非階層別研修として、他大学での研修や学外研修機関への派遣も継続して実施している。

平成 24 年度には、本学の中長期計画として示された「創価大学グランドデザイン」達成に向けた職員の姿勢やアクションイメージについても明示し、職員研修を実施している。

現在、実施している具体的な職員研修プログラムは、添付資料 8 のとおりとなっている。

これらの職員研修プログラムの検討、実施及び運営等については、人事部以外の所属部署の職員も含む「職員研修委員会」を月 1 回程度開催し、推進する体制となっている。

職員研修委員会では、職員研修の年間計画及び各研修内容の検討、各研修の運営や実施後のアンケート調査、次年度研修への改善事項などを検討している。

## (2) 現在の取組みと職員業務評価制度との連動

平成 26 年度にはスーパーグローバル大学創成支援の採択を受け、上記の職員研修に加え、業務を英語で遂行することが可能な職員（TOEIC730 点以上）を育成するため、職員英語研修も実施している。また、TOEIC730 点以上のスコアを有する職員を対象に、海外 SD 研修として、①海外フィールドワーク研修（本学交流校等へ海外高等教育や関連業務の調査などを行なう）や、②学生の海外語学研修引率者として派遣を行なっている。

そして、平成 28 年度には、職員業務評価制度を全学稼働させることができた。職員業務評価制度では、職員研修プログラムに示された「求められる能力」を踏まえた評価基準となっており、職員の「業務評価制度」と「研修制度」との連動により、本学の教育研究・管理運営に対して全体の関心と学習意欲を持った職員への更なる成長の促進を図る体制を整えることができた。

今後は、職員の業務評価制度の運用と研修制度の着実な実施をとおして、本学の教育研究活動等の運営を担い、大学職員として必要な知識やスキル等を習得した職員への成長を促進するとともに、創価大学グランドデザイン達成へ向けて取り組んでいく。

## チ. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

通信教育課程の特性として、学生の大半は現職を持つ社会人であることを想定しているため、通学課程で取り組んでいる社会的・職業的自立に関する指導は、通信教育課程においては必要ないと考えてきた。

しかし、昨今転職や就職を希望する学生も増加してきており、そうした学生のために、全国各地より集う夏期スクーリング期間中に、転職や就職を希望する学生を対象として、「正しい就職活動の捉え方」「エントリーシートのポイント」「面接へのアプローチ」などのテーマについて、専門のキャリア講師（外部委託）が担当して、就職活動のための基礎知識を身に付けることのできるキャリアガイダンス（就職活動基礎講座）を課外で開催している。